

会 議 録

会 議 名	平成29年度第1回東浦町子ども・若者会議	
開 催 日 時	平成29年11月17日(金) 午後1時30分から午後3時45分まで	
開 催 場 所	東浦町役場 合同委員会室	
出 席 者	委 員	神谷委員(会長)、久米(弘)委員(副会長)、岡本委員、佐々木委員、山崎(宏)委員、平林委員、外山委員、友永委員、青木委員、岡本委員、久米(賢)委員、石原委員、鈴木委員、加藤委員、近藤委員、梶山委員
	事務局	町長、健康福祉部長、教育部長、児童課長、生涯学習課長、総合子育て支援センター所長、児童課指導保育士、学校教育課課長補佐、森岡保育園園長兼なかよし学園園長、森岡児童館館長、生涯学習課生涯学習係長、児童課保育係長、児童課児童福祉係長、児童課保育係主査、児童課保育係主事、児童課児童福祉係主事
欠席者	山崎(紀)委員、成田委員、吉田委員	
議 題 (公開又は非公開の別)	(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗について(公開) (2) 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて(公開) (3) 青少年対策事業について(公開)	
傍聴者の数	6名	
報 告 内 容 (概 要)	(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗について (2) 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて (3) 青少年対策事業について ※議題について事務局から報告。報告内容は別紙のとおり。	
備 考	・議題前：児童課長から会議の概要の説明、町長あいさつ ・議題後：児童課長から本会議の委員の任期及び改選について説明、町長から閉会にあたりお礼の言葉	

議題1 子ども・子育て支援事業計画の進捗について	
事務局	<p>【資料2 子ども・子育て支援事業計画事業進捗シート】</p> <p>①【2ページ：利用者支援事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の示している「1億総活躍プラン」で、平成32年度までに子育て世代包括支援センターを地域の実情に応じて設置することとされている。 ・本町としては、来年度の平成30年度に立ち上げる計画である。 ・利用者支援事業とは、妊娠から出産・子育てまで切れ目なく一貫性がある支援を提供することを目的とするものである。 ・利用者支援事業の中でも、基本型を子育て支援センター、母子保健型を保健センターで同時に立ち上げてコーディネーターを配置し、それぞれが連携するところによって初めて意味をなすものである。 ・子育て支援センターで行う基本形は、利用者の個別ニーズの把握や、出張相談等を行う。保健センターで行う母子保健型については妊産婦、乳幼児の実情把握、情報提供、産後ケアなどを行う。 <p>②【2ページ：延長保育事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者のニーズに伴い、平成28年度から藤江保育園での延長保育の受け入れを午後7時までとした。 ・平成29年度は、石浜保育園での延長保育の受け入れを午後7時までとした。 ・来年、平成30年度は緒川新田保育園を、現行午後6時までの受け入れのところ、午後7時までの受け入れとする予定である。 ・今後、8園中5園が午後7時までの延長保育を実施することとなる。 ・緒川新田保育園は0歳児保育を実施しているが、地域的には知多市寄りのため、緒川や石浜地区からは遠く、敬遠されがちである。 ・0、1、2歳児の保育園の申し込みは多く、仕事のためにどうしても預けたいという方が多いが、勤務先としては刈谷など三河方面が多いので、緒川新田保育園では午後6時までに迎えに行けないという問題があったため。 ・平成30年度からは、緒川新田保育園でも午後7時までの延長保育をすることとなった。 <p>③【2ページ：放課後児童健全育成事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業とは、児童館で行っている児童クラブのこと。 ・平成28年度からは460人定員で、今年度の定員も460人だが、今年度から児童クラブに入る児童の申し込みを平成28年度中に行ったところ、東浦町として初めて、緒川児童館で6名、石浜西児童館で8名の不承諾を出す結果となった。 ・石浜西児童館については、保護者からの御意見や、一般質問の答弁、議会でも御質問をいただいたが、今年度は夏休み期間のみではあるが、石浜西小学校の教室を借りて2ヶ所運営を実施した。 ・ただし、石浜西小学校も受入可能な人数に限りがあり、南ヶ丘の児童が増加していることもあり、南ヶ丘の1年生や石浜西保育園の年長児が来年度1、2年生になり児童クラブに入れられるか心配していると館長からも聞いている。 ・来年度については、教育委員会や片葩小学校の校長先生と話をし、片葩小学校

のオープンハウスという教室普通の教室よりも少し広い教室を1年通して貸していただけることになり、片葩小学校の教室で1年を通して児童クラブを実施していく計画である。

- ・来年度の定員について、緒川児童クラブは、本館の児童館と別館があることや、今年度6名の不承諾を出したことから、定員を10人増やした。
- ・来年度の石浜西児童クラブは1、2年生のみで定員が埋まってしまうことが想定されるが、石浜西小学校の1、2年生については申込者全員が加入できるよう定員を10人増やした。
- ・石浜西小学校の3、4年生の受け入れについては、石浜児童館へ移し、石浜児童館で、片葩小学校の1、2年生、石浜西小学校の3、4年生を受け入れる計画である。
- ・もともと石浜児童館に通っていた片葩小学校の3、4年生については、片葩小学校を借りられることとなったため、片葩小学校の教室で受け入れる。
- ・来年は不承諾を出さずに、南ヶ丘の方の申込みについても対応できるかと思う。
- ・児童クラブは原則として学区のクラブへの申し込みとしているが、来年度から石浜については石浜地区として石浜児童館、石浜西児童館、片葩小学校の3ヶ所で受け入れていく。

④【5ページ：子どもの貧困対策の推進について】

- ・児童課としては、平成28年度からひとり親家庭等自立支援給付費事業を開始。母子家庭の自立の促進として、就業に生かせるような資格の講座の受講料を一部補助する制度である。
- ・平成29年度については、ひとり親家庭等児童受験料給付事業を開始。大学等の受験料の支払いが困難な一定所得の世帯に対して給付を行っている。今後も継続して実施していく。
- ・保育園の同時入所2人目の保育料軽減については、本町は平成21年10月から兄弟同時入所2人目の保育料を無料としてきた。
- ・来年度から、同時入所無料を一部廃止する。全てを止めるわけではなく、所得制限を設け、支援の必要な方については継続して実施していく。
- ・保育料の無料を廃止することによる財源を用いて、今までは特に親に対する支援をしてきたが、今後は親ではなく子どもに視線を向けていく。
- ・この財源を生かして、低所得世帯に対する保育料の軽減や、ひとり親世帯等の保育料について第2子無料とするなど本町独自策として来年度から実施していく。

⑤【7ページ：食育の推進について】

- ・保育園での食育の推進について、児童課に管理栄養士を配置し、保育園に出向いて日常の給食指導を行っている。
- ・保育園でつくった野菜を給食で使うことや東浦町のブドウを使うなど、地産地消にも取り組み、給食に力を入れている。
- ・園長、管理栄養士、調理員で給食検討会を実施している。献立の反省と今後の検討、給食に関わる職員の意見交換などを検討会として開催している。
- ・来年度は食育の講話について、8園で月1回の96回を目標として、子どもに対して、食の大切さを教えるとともに、保護者に対しても、児童館や子育て支援

センターで食生活についての講話を行う。

⑥ 【10 ページ：子どもと親の相談事業について】

- ・学校教育課で、平成 27 年度から相談員の非常勤職員 2 名を配置し、児童や生徒、保護者が抱える悩みに電話で相談に応じる事業として実施。
- ・今年度は、非常勤職員 2 名が児童館を訪問し、ポスターを掲示するなど気軽に電話相談を利用できるよう周知を図るとともに、児童館の館長と子どもの情報を共有していく。

⑦ 【11 ページ：放課後子ども総合プランの推進について】

- ・放課後子ども総合プランは厚生労働省と文部科学省の共通の推進プランであるが、本町では一体型と言われる体制がとれていない。
- ・一体型とは、小学校と同じ敷地の中で、アフタースクールと児童クラブを一つの部屋ではなく、それぞれ部屋を担保し自由に行き来ができることとして国が定義付けている。
- ・児童クラブでは何とか石浜西小学校の児童を受け入れようと、来年度から片葩小学校の教室を利用することとなったが、片葩小学校ではアフタースクールと児童クラブがそれぞれ別の部屋で運営することとなる。
- ・石浜児童館については 2 ヶ所運営となり、職員の配置や確保に努めていくが、ある程度落ちついたら、今後は児童課と学校教育課で調整をし、国の示す一体型の実現を図っていく。児童館は 7 館あるため、一斉ではなく可能な地域から順次開始していくことを考えている。

⑧ 【11 ページ：児童発達支援事業】

- ・平成 29 年度から肢体不自由児の受入を開始することを昨年の会議で説明したが、実際に肢体不自由児 2 名を受け入れている。1 人は週 3 日、もう 1 人は週 2 日利用している。
- ・肢体不自由児の受け入れに伴い、今年度からは、理学療法士と看護師を新たに非常勤職員として採用し運営をしている。
- ・来年度からは、保育士、理学療法士、看護師といった専門の職員が連携して、肢体不自由児の一人一人の能力をどう引き出すかということを考えていく。

⑨ 【18 ページ：地域住民団体の参加促進について】

- ・子育て支援センターで行っているファミリーサポートセンター事業の援助会員の有志が、応援隊として、子育て支援センターの講座、きりんの会、こぐまの会の託児やなかよし学園の託児を行っている。
- ・非常に好評で、実施回数が多い。背景としては、なかよし学園へ通う子どもが増え、需要があるため回数が増えている。療育の必要な子どもと母親がなかよし学園に行き、その下の弟妹がいるときに、ファミサポの応援隊が託児を行っている。昨年は週 1 回であったが、週 2、3 回程度実施している。
- ・来年度の保育園の申し込みに関し、なかよし学園に母子通園している方から相談があった。下の子を預けられないかということで、来年度から保育園に入る入園の基準の中になかよし学園等への付き添いの項目を追加した。児童発達支援事業所等に通う場合には、下の子を保育園に入園させる必要がある認定児と

	<p>して扱う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年色々な相談を受ける中で、保育園の基準については毎年少しずつ改めている。なかよし学園への通園が増えているということでファミサポの有志の方の支援だけではならず、保育園でも認定児として受け入れができるよう実施をしていく。 <p>以上で議題1の報告は終了。</p>
--	--

議題1 質疑応答、意見等	
委員	<p>子ども・子育て支援計画の進捗の中で、検討するとなっていた認定こども園の設置についてはどうなったか。</p> <p>また、保育士の採用については、町運営での認定こども園の設置のため、保育士資格と幼稚園教諭の両方の資格を必要としているか。</p>
事務局	<p>子ども・子育て支援事業計画において、町運営で認定こども園の設置は、今のところは考えていない。</p> <p>なお、緒川新田地区にある東ヶ丘幼稚園が、平成31年度、認定こども園への移行は伺っている状況。</p>
事務局	<p>本町の保育園においては、以前から本町のすべての子どもを受け入れたいという思いで、保育が必要な認定児を受け入れ、さらに定員に余裕がある場合に限り私的契約児も受け入れていきているため、現在の認定こども園と同じ受け入れ機能を持っている。</p> <p>また、保育士の件は、正規職員の保育士は、幼稚園教諭の資格を概ね取得しているため、仮に保育園から認定こども園に移行する場合でも問題ない状況である。</p>
委員	<p>資料にはないが、今、緒川新田保育園、藤江児童館でやっている住民懇談会の参加人数と内容は教えて欲しい。</p>
事務局	<p>住民懇談会は全4回の計画をしており、今3回終わったところである。</p> <p>内容については、東浦町で温かい子育てをするためにというテーマで、平成30年度中の立ち上げを考えている子育て世代包括支援センターの紹介、妊娠から子育て期までの支援体制、地域づくりの説明をしている。</p> <p>人数は、前回の藤江地区については、30名ほどの参加であった。</p>
委員	<p>こういった懇談会では子育て中のお母さん方、それを支援する方等、いろいろな立場の方が参加でき、なお且つ話し合いに加われるべきと考えるため、広く周知してほしい。</p>
委員	<p>更生保護女性会ではなかよし学園の託児をしている。</p> <p>会員は180名ほどいるので、遠慮なく参加を依頼してほしい。町と連携をとりながら、少しでも役に立てればと考えている。</p> <p>また、春休み期間のアフタースクール日程があれば教え欲しい。</p>

事務局	大変申しわけないが、学校では春休み期間には新学期の準備があるため、春休み期間のアフタースクールは行っていない。
委員	春休み期間をどう対処しているか。
事務局	児童館にて児童クラブで1年生から4年生を受け入れている。
委員	5、6年生は1人で家にいるのか。
事務局	児童館では自由来館として受け入れをしている。
委員	資料2、19ページの上から2番目の子育て家庭優待事業の実施のところで、子育て家庭への「はぐみんカード」の配布について、町内協賛店舗の29店舗を増やすことはできないか。
事務局	はぐみんカードの協賛店舗数については、各店舗に愛知県と協働して働きかけを行っている。今後も、さらに協賛店舗数を増やすよう、愛知県と協議しながら進めていく。
事務局	はぐみんカードの29店舗、非常に少ないなど行政も考えている。 健康福祉部で行う現在の健康マイレージを来年度から一部変更し、若い世代も使えるように考えている。 今後、商工会へ働きかけ健康マイレージとはぐみんカードの啓発をしていく予定である。
委員	資料2、5ページ、子供の貧困対策の推進について、保育料の支払いでは、多子世帯の場合、兄弟同時入所に限り下の子が減免されるとのことだが、年が離れた子を持つ世帯は、不公平感があるのではないか。 現在の子どもの数の減少状況の中で、子育て支援等の国の政策と逆行しているのではないか。 所得制限を設け、捻出した費用は子どもに視線を向けるという形で使うとのことだが、その内容を具体的に教えて欲しい。 国では保育料の無償化を段階的に進めていく話もあるが、それに伴い、子ども・子育て支援事業計画の変更、見直し等の予定はあるか。
事務局	所得制限の捻出費用の使い道については、子どもに視線を向けた場合、保育の質を上げることが重要となる。できるだけ子どもに視線がいく状況を作るため、保育士の数を増やしたい。現在、正規職員の保育士と同数の非常勤のパート保育士を任用している。今後、非常勤職員を減らし正規職員を増やすことで、保育の質を上げていきたい。 またその他の施策として、ひとり親等の自立支援の関係で、子どもが、影響を受けない家庭をつくるための支援や補助金を出すことで、子どもが我慢することがない生活環境となるよう支援を行う。 例えば、貧困により、子どもが高校受験や大学受験を諦めることがないような、

	<p>環境作りのため、今年度から試験費用の補助制度も始めた。</p> <p>親への子育て支援となると親の目線になりがちで、子育て支援から子育て支援にしたい考えである。</p> <p>なお、所得制限では、基準となる保育料段階の大体半分くらいで、保育料の所得制限の下方は無料、上方については半額の負担となる。</p> <p>今後、国の助成制度については、現在、18歳未満の3人目の子どもは愛知県の制度で無料になっているが、おそらく国で2人目も無料とするような施策が出るのではないかと想定している。</p>
委員	<p>保育園においては保育士が非常に苦勞されている状況は聞いており、保育士の確保については本当にありがたい。</p> <p>しかしながら、子どもの数の減少傾向にも配慮してもらい、所得制限が低い形で行われたらと思う。</p>
委員	<p>5、6年ほど前まで、民生委員、更生保護女性会、子育てネットワーク、託児ボランティア、子育てサークルの団体等で、年に数回、話し合いの場があった。現在は、それがなくなったため、自分たちの活動に関するアドバイスをもらう場がない。お互いの情報共有とともに協力し合える関係を作れるよう、年に数回、全体的話し合いの場を設けて欲しい。</p>
事務局	<p>会議自体は数年前に無くなったが、情報交換会だけは毎年1回開催している。貴重なご意見として今後検討していく。</p>
委員	<p>先ほどの住民懇談会は毎年開催するか。また、今年は緒川地区がないが。</p>
事務局	<p>住民懇談会は毎年違ったテーマで開催している。</p> <p>たまたま、昨年の福祉も今年の子育ても健康福祉部のテーマで、町の広報から依頼を受けたが、来年は、今年と違ったテーマになる可能性もある。</p> <p>例えば、今年は子どもに温かい子ども・子育てをするためにはと問題を出しながら、皆さんからいろいろと貴重な意見を聞きたいねらいがあった。</p> <p>御要望があれば、住民懇談会以外にも出前講座等もやっており、調整していきたい。</p>
委員	<p>参加者が少なかったと聞いている。参加の周知については。</p>
事務局	<p>1回目は少なかったが、2回目3回目のときは20人くらいだった。</p> <p>周知は広報、ホームページ以外にも、実は住民懇談会のチラシを保育園と児童館で配布した。</p> <p>出てくださいとお願いをしてやったが、参加者からは、貴重な意見をたくさん得られた。住民懇談会となると気が引ける方もいるが、できるだけ多くの方に参加を促し、あまり意見を言わない方からも意見を吸い上げ、今後の施策、政策に活かしたいねらいである。</p>
委員	<p>住民懇談会は参加したが、私どもは役員も含め勉強のため参加している。今回</p>

	<p>は参加者も少なく、まだ土壌ができていないように感じた。</p> <p>皆さん方の関心があるなら、町として問題を取り上げているため、ぜひ参加して頂きたい。</p> <p>町長の考えもあるが、区長として私の立場で言えば、行政が窓口を開いているので、広報等で見られたら、ぜひ参加し意見を述べて頂き、行政と住民と一緒にやっていく住民参加型でいってほしい。併せて児童委員の皆さんも民生委員の皆さんもぜひ参加していただきたい。</p>
事務局	<p>先ほど副会長に、ほとんど代弁して頂いた。住民懇談会について以前は企画や広報でざっくばらんな座談会をやるとうことでそれぞれテーマ設定をして平成26年度から始めた。</p> <p>以前から各地区のコミュニティーセンターで開催してきたが参加者が似通ってきたということがあり、今回は少しひねって子育て世代のお母さんお父さんを対象に子育て支援センターや児童館で開催した。</p> <p>今後、我々は住民との接点をいろいろな形でつくろうと思っており、御意見があれば積極的に頂きたいし、コラボでやっていきたい。</p>
委員	<p>資料2、11ページ、放課後子ども総合プランの推進について、石浜西小学校は大変南ヶ丘の児童が増えており、石浜西児童館に入り切れず、来年度からは片葩小学校での受け入れとなるが、平成30年度の目標で全小学校での総合プランの推進ということで、実施に向けて打ち合わせを進めるとあるが見通しは。</p> <p>また、将来的には、現在の児童クラブが1～4年生、アフタースクールが4～6年生が対象だが、どのような姿を目指しているのか。</p>
事務局	<p>放課後子ども総合プランは非常にハードルが高く、国や県からは、確実に区分しなければ補助金が出ないというような、非常に難しいものである。</p> <p>児童クラブについては、法律では地域の特性に合わせ、学校でも受け入れながら6年生まで受け入れなさいとなっているが、現在の東浦町の場合、5、6年生のニーズが低いため、6年生まで受け入れるという考えには至っていない。</p> <p>また、今の東浦のキャパでは、児童館はほぼ児童クラブの運用で使っており、6年生までの受け入れとなると、児童館ではキャパを超えてしまい、小学校の空き教室では、今回の片葩小学校のように校区を変えながら受け入れが起こっている。</p> <p>今後、総合プラン実施に向けては、できるだけその方向性に近づけるためにはどんな問題があってどんな課題が生じるのか、町はそれに対してどういう解決策を見出していくのかを打ち合わせるのがやっとの段階ではないかと考えている。</p> <p>また、その方向性がまた新たな局面を迎えるような事態がわかれば、そこで対処をしていきたい。</p> <p>以上で議題1の質疑応答、意見等は終了。</p>

議題2 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

事務局

【資料3 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて】

- ・平成27年度から5ヶ年計画で平成31年までの子ども・子育て支援事業計画を策定した。平成29年度は中間年に当たるため、全国共通で量の見込みを算出している項目については、大きく乖離がある場合の見直しが全国で行われている。
- ・本町の子ども・子育て支援事業計画の冊子の63ページの変更点としては、1号・2号・3号認定のそれぞれの受け入れ人数について、平成31年度から東ヶ丘幼稚園で2号・3号認定の受け入れを開始することに伴う変更などが含まれる。
- ・3ページ目の児童クラブについて、平成26年度の計画作成時には6年生までの受け入れを想定していたが、現在は1～4年生までの受け入れとなっている。
- ・利用者支援事業については、先ほどの進捗状況のところでも説明したとおおりで、平成26年度の計画作成時には子育て支援センターの1ヶ所のみで実施していたが、来年度から保健センターでも実施するため、1ヶ所から2ヶ所に変更する。
- ・資料3の1枚目は右側が現行で左側が改正案となっている。この表については、児童数推計に需要率を掛けて見込み量を算出し、それに対する確保方策を示している。
- ・平成30年度における変更点としては、平成26年度の計画作成時と平成27、28年度の実績および平成29年度の当初の値を確認したところ、値に乖離があったため変更した。
- ・変更点としては町内需要率だが、保育を必要とする支給認定率が上昇しており、就労する保護者が増えていることによる。それに伴い見込量が増えている。
- ・平成26年度から変更した内容として、メドック東浦で夢ハウスめどっこ保育園を平成28年度から運営しており、地域枠として0、1、2歳児の5人の枠を東浦町が確保している。
- ・平成31年度も平成30年度と同様に、平成27、28年度の実績、平成29年度当初の見込みから算出したものと、先ほど説明のあった東ヶ丘幼稚園が平成31年度から幼保連携型の認定こども園になることで、現在は3、4、5歳の受け入れだが、0、1、2歳についても受入を開始する予定である。
- ・現行は285名の定員だが、来年度改修を行い平成31年度の移行予定。0歳児は6人、1歳児は18人、2歳児は18人で、乳児全体で42人を想定している。
- ・3、4、5歳児については、それぞれ1号認定の教育標準時間認定で定員は24人ずつ、2号認定については36人で、3、4、5歳はそれぞれ60人ずつとし、認定こども園に移行することで現行の285人の定員から222人の定員となる見込みである。来年度改修をして、平成31年度に移行ということで計画に位置づけている。
- ・放課後児童健全育成事業について、先ほど部長から説明があったとおり、法律改正で対象児童は小学校に就学している児童となったが、町としては、5、6年生の受け入れの必要性もふまえて検討している。
- ・平成26年度の計画作成時には6年生までの受け入れを想定して提供量を算出していたが、平成30、31年度については4年生までの受け入れのため490人、500人と算出した。提供量が量の見込みを下回っているのは、計画していた6年生までの受け入れができていないことによるものである。
- ・利用者支援事業については、「多様な教育・保育施設」となっていたところを保

<p>事務局</p>	<p>健センターでも実施することから「多様な教育・保育・保健施設」に変更した。実施ヶ所数についても、1ヶ所から2ヶ所に変更した。保健施設というのは保健センターのことで、利用者支援事業の母子保健型のことを意味する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の方向性としては、支援センターでは基本形を行い、平成30年度以降は保健センターでも母子保健型として産前産後サポート等を実施するなど、子育て包括支援センターとして妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供していく。 <p>【資料4 子どもの貧困対策推進計画及び児童虐待防止対策計画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の趣旨とし、子どもの貧困対策については、厚生労働省が平成28年に実施した国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率、つまり経済的に厳しい家庭で育つ17歳以下の子どもの割合は3.9%と発表されている。 ・前回の平成25年度の調査時より2.4%低下しており、子どもの貧困率は改善されつつあると言われるものの、まだおよそ7人に1人の子どもが貧困状態にある。 ・子どもが貧困状態であるということは、子どもが属する家庭が貧困状態にあると考えられ、貧困のために十分な教育を受ける機会に恵まれないこと、食事住環境の不十分さなどさまざまな原因が絡み合っって貧困状態にある。その家庭の子どもが大きくなってから、再び貧困層の家庭になってしまうといういわゆる貧困の連鎖に巻き込まれるという状況にある。 ・児童虐待防止対策としては、平成28年度に児童福祉法の一部改正があり、子どもの権利が主体であることが明確化されている。その中で家庭養育優先の理念というものが規定されたことに伴い、地域の変化、家族の変化、社会による家庭の養育支援の構築ということが求められており、子どもの権利、そしてニーズを優先し、家庭のニーズを考慮して全ての子ども、家庭を支援するため、市町村にはさらなる支援のあり方や連携体制の構築が必要となっている。 ・このような背景を踏まえ、子どもの貧困対策、及び児童虐待防止対策については子どもの視点を第1に考え、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、成長段階に則して切れ目ない支援と必要な支援が実施されるよう、配慮していく必要がある。 ・支援を要する子どもやその世帯の抱える生活不安を取り除き、世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策、児童虐待防止対策を総合的に進める必要があると考えている。 ・子どもの貧困対策と児童虐待防止対策は、子ども・子育て支援事業計画の基本施策としても示して取り組んでいるが、本町としては、子どもの発達、成長段階に応じた切れ目のないつなぎ・教育と福祉のつなぎ・行政、地域の企業、NPO、自治会、その他、関係者のつなぎという3つのつなぎを実現するため、地域の実情に合った体制の整備を段階的に進めていくために策定していく。 ・2番目の計画の位置づけだが、子どもの貧困と児童虐待というのは相互に関連の深い事項である。この二つの計画については、総合的な子ども子育て支援の一環として、基本目標基本施策について本町の総合的な支援の方向性を示す、子ども・子育て支援事業計画、本計画の二つの計画の上位計画と位置づけ、基本理念を共有しつつ、切れ目のない支援ができる体制整備を行うための計画としていきたい。
------------	---

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策推進計画については、国が示している子どもの貧困対策の推進に関する法律や、子どもの貧困対策に関する大綱、そして県が示している「あいちはぐみんプラン」がある。これらに基づき整備を進めていく。 ・児童虐待防止対策計画についても、あいちはぐみんプランに基づいて、児童虐待の予防として早期発見、子育て家庭への支援など一体となった総合的な対策を進めていきたい。 ・3番の計画の期間と見直し時期について、計画の期間は平成31年度から平成35年までの5年間とする。ただ、本町の子ども・子育て支援事業計画の見直しが平成31年度に行われ、平成32年度から新しい子ども・子育て支援事業計画となるので、これに合わせて子どもの貧困対策推進計画と児童虐待防止対策計画を計画の一部として改定していくことを予定している。 ・4番の計画の基本理念、5番の計画の基本的な視点の二つに関しては、子どもの貧困対策と児童虐待防止対策とは、子ども子育ての一環として総合的に考えるべきものであるため、本町の子ども・子育て支援事業計画と同一として総合的に推進していきたい。 ・基本理念については、伸びやかに、子どもも親も地域とともに育つ町。基本的な視点としては、子どもの視点、全ての子どもと子育て家庭への支援という視点、地域社会全体による支援という視点、仕事と生活の調和実現の視点の四つを基本的な視点としていく。 ・6番の基本目標について、こちらも子ども・子育て支援事業計画の四つの基本目標を設定しているが、この中で子どもや子育て世帯の貧困対策や、児童虐待防止対策については、地域における子ども、地域における子育て家庭への支援という基本目標に含まれており、この二つの計画においてもこれを基本目標と位置づけていく。 ・計画策定のスケジュールについて、今年度はこの会議で計画の策定について説明をし、12月から1月ごろを目途として関係機関などと調整を行い、2月から3月ごろに素案を策定したいと考えている。策定してから、委員の皆様にはこの素案を送付させていただき、素案についての御意見をいただきと思っている。 ・平成30年度には、この子ども・若者会議を7月から8月ごろに一度開催の予定をしており、そこで平成29年の12月から平成30年の3月にかけて行った関係機関との調整および委員さんからの御意見を踏まえた計画案を提示させていただく。そこで意見等をいただきながら、平成30年の9月には本町の行政経営会議や議会の全員協議会で報告をし、12月から平成31年の1月ごろには、パブリックコメントを実施したいと考えている。平成31年の2月ごろには、子ども・若者会議にて正式な計画の報告をし、平成31年度には計画を施行したいと考えている。 ・本町の子育て支援においては、従来の親に対する支援というものから、今後は子どもの将来の自立に向けた取り組みを支援する子どもに視点を向けた子どもの支援を施策、政策に取り入れて、支援の充実を図りたいと考えているため、御協力をお願いしたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策推進計画策定に向けた本町における状況及び今後の取り組みについて説明させていただく。 ・1の東浦町の現状について、各種制度の直近5年の利用状況を見ると、(1)の
-----	--

東浦町遺児手当、(2)の母子家庭等医療費助成(3)の生活保護世帯、(4)の就学援助の要保護者の認定者数については、若干の減少傾向がみられるが、(4)の就学援助の準要保護の認定者数については、平成24年度から年々増加傾向にあり、困窮している世帯が増えていることがわかる。

- ・2ページ目のアンケート調査について、東浦町のひとり親家庭等の生活実態及び意見要望を把握し、本計画の策定や施策推進の基礎資料とするため、平成28、29年度とひとり親等手当の受給者を対象として実施したアンケート調査についての概要となる。
- ・実施概要として、平成28年の8月には東浦町遺児手当の受給資格者、335名を対象として調査を実施し、回収率は61.8%であった。また、今年度も8月に、ひとり親家庭等手当受給資格者324名を対象として実施し、回収率は59.9%であった。
- ・3ページのアンケート調査の結果概要について、アの世帯所得については、年間100万円から200万円未満の世帯が最も多く、200万円未満の世帯が約4割となっている。イの現在の就労状況を見ると、無職と答えた方が1割以下であることから、就労率が高い一方で、世帯所得は低いという傾向が読み取れる。雇用形態としては、パートが4割と最も多い。
- ・4ページのウの各家庭の経済状況について、過去5年のうちに経済的理由で食糧・学用品が買えない、光熱水費を滞納した経験のある人が約2～3割程度いることがわかる。
- ・5ページのエの子の進学について、大学、大学院までの進学を希望すると回答したことが最も多かったことから、子には十分な教育を受けさせたいと考えている親が多いと思われる。オの自身の子どものころの生活については、現在の年間の世帯収入を見て200万円以上の世帯を高所得世帯、200万円未満を低所得世帯に分類して分析したところ、低所得世帯の方が、当時の生活が苦しかったと感じている人が多いという傾向があった。
- ・カのお子さんの放課後の過ごし方に関しては、どこで過ごすことが多いかについて、自宅で過ごすと回答した人が最も多く、6ページの誰と過ごすことが多いかについては、1人で過ごすと回答した方が友達と過ごすと回答した人の次に多いことが読み取れる。夕食については、帰宅時間が遅いことを理由に子と一緒に食事ができない日もあると回答した方が見られた。
- ・7ページのキの子育てに関することで負担を感じることにについて、最も多かったのは、子の学費の準備であり、次いで生活費全般の確保となっている。
- ・クの未婚・離婚によるひとり親の養育費の状況については、相手とかかわりたくない、相手に支払い能力がないなどの理由で取り決めをしていない人が半数以上おり、取り決めをした人でも取り決めどおり履行されているのは約半数という現状が見えてきた。また、養育費を請求できることを知らなかったと回答している方もみえた。
- ・8ページのケの支援策の入手方法については、県や役場から情報を入手すると答えた方が約半数であり、親戚、知人、友人から情報を得たという方もみえた。その一方で、ホームページやインターネットから支援策を入手していると回答した方が比較的少ないということがわかった。
- ・コの必要、重要だと考える支援は何かという問いに対しては、子どもの就学にかかる費用が軽減されること、一時的に必要となる資金を借りられることと答

えた方が多くみえた。

- 9ページの3はまとめとし、東浦町の現状とアンケートの結果から見えてきた問題点等についてである。まず1点目は、支援策の周知方法についてである。現在ひとり親家庭の支援については、ホームページや広報を利用するなど、さまざまな媒体を使った周知を行っている。
- 今回のアンケートから経済的支援を必要としているご家庭が多くあることがわかった。現在行っている経済的な支援については充実していると考えているが、行政の考える制度の周知方法と実際の情報の入手方法にギャップがあることを理由に、支援を受けられないままになっている家庭があるのではないかと考えている。全ての家庭が適切な支援を受けることができるよう国・県・町で行っている各種制度に関する情報についてわかりやすい形で発信していかなければならないと考えている。
- 2点目は、相談、情報共有できる場の不足で、子どもが貧困に陥る背景には家庭内の問題等の複雑な原因が多様に絡み合っており、自己解決が困難である場合も少ない。よって、専門的な知識を持った人に相談できたり、同じ境遇にある者同士で情報共有できるような環境の整備が必要だと考えている。
- 3点目は世帯収入の低さで、就労率の高さに対して所得が低い傾向にあることについてはさまざまな要因が想定されるが、子育てと仕事の両立が難しく思い通りに働くことができないという方が多いためではないかと考える。ひとり親世帯等が安定した収入を得て自立した生活を送ることができるよう、子育ての支援はしていくとともに、就労に関する支援も積極的に行っていく必要がある。
- 4点目は養育費の受け取り状況についてで、養育費の取り決めをしている方が少なく、取り決めをしていたとしても何らかの事情で十分に履行されていないという現状がある。養育費を受け取ることは、子どもの権利であり、子どもの権利を守るためにもひとり親、または今後ひとり親になることを考えている方たちに対して、育児や養育費に関する専門的な知識が得られるような機会を提供していく必要があると考える。
- 5点目は子どもの進学についてで、アンケート結果から、親は子どもに対して十分な教育を受けてほしいと考えていることがわかったが、経済的な理由によって進学を断念せざるを得ないケースも少なくない。その結果、貧困の連鎖が起る可能性がある。このことから、教育に関する経済的支援を幅広く行い、子どもたちが夢を諦めることなくチャレンジできるよう後押ししていくことが重要になってくると考える。
- 6点目は、子どもの居場所についてで、平日から夜遅くまで自宅で子どものみで過ごしている方が多くいるという現状は子どもが安心して過ごせる場が不足していることが原因と考えられる。公的サービスの利用や公共施設等の活用により、子どもの居場所を提供していくことが必要である。
- これらの問題点等を踏まえて今後の取り組みについて検討していく必要があると考えている。
- 10ページの今後の取り組みの方向性について、まず子どもの生活や成長を第1に考え、子どもの教育、保育の機会が提供できるよう、さまざまな関係機関が連携して総合的かつ切れ目のない支援を行っていくことや、ひとり親家庭等の自立促進を図るため、就労支援を始めとした生活の安定と向上のための親への支援に加え、子どもの将来の自立に向けた取り組みを支援する子どもへの支援

	<p>を取り入れた総合的な支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の資料は無いが、従来行ってきた支援である経済的支援、当事者団体への活動支援、相談体制、情報提供の充実、親への就労支援、生活支援、子どもの生活支援につきましては、再度問題点を洗い出し継続をしていく。それに加え、先に述べた問題点等から必要であると考えられる制度や取り組みについて検討し、計画策定をしていく。 ・今年度から高等学校や大学等の受験検定料の捻出が困難なひとり親家庭等に検定料等の一部を給付するひとり親家庭等児童受験料給付を始め、今後は、ひとり親家庭等を対象として育児、しつけ、養育費等に関する講座や、ひとり親家庭等同士の交流、情報交換会を実施するなど、ひとり親などが地域で孤立せず生活するための支援を考えていく。 <p>以上で議題2の報告は終了。</p>
--	---

議題2 質疑応答、意見等	
委員	<p>資料3の子ども・子育て支援事業計画の見直しで、例えば来年度から大府森岡に新しい特別支援学校ができて、東浦の学区が半田から変わるか。</p> <p>また、刈谷の肢体不自由の特別支援学校ができるが連携等で変わることはあるか。</p>
事務局	<p>特別支援学校は県が学区を決めており、今後、東浦町の子どもは大府に行くと言っている。なお、刈谷は、東浦町の学区にならないと言っている。連携等や補助に関しても特に変わりはない。</p>
委員	<p>資料4、3ページの子どもの貧困対策でのスケジュールについて、今後2、3月に意見を聴取して7、8月に計画案の策定だが、本委員は2年で改選されるとなると、策定中での委員改選となるのか。</p>
事務局	<p>本会議の委員の任期については、一般の委員は5月末まで、公募委員は6月末までとなっており、その点も踏まえ確実に引き継ぎ進めてまいりたい。</p>
委員	<p>資料4の支援策入手方法だが、貧困にある方は、支援策を知らないケースが多い。選択肢がいくつかある中で選択しないことを選択するのは異なり、支援策という選択肢を知らずに貧困から抜け出せないことはとても不幸なことだと考える。</p> <p>今後、貧困にある方が支援策等を入手できるような相談窓口を検討されることだが早急な対応をお願いしたい。</p>
事務局	<p>支援策の入手方法については、ホームページ、広報だけに限らず、再度広報の仕方を見直したい。その中で、皆様にも御協力をいただくことがあるかも分からないがよろしくをお願いしたい。</p>
事務局	<p>実は広報以外にも、ご近所の世話好きのおばさんの様な地域のつながりも大切で、今後いろいろな人材や、媒体を通して情報を発信していきいろいろなところ</p>

	<p>に浸透させたい。</p> <p>また、子育て世代包括支援センターの設置では、妊娠期から子ども世代の18歳までに渡り、困り事がある場合については、どのような御相談でも受けられる体制とする予定。そこからいろいろな方と連携をしながら、アドバイスができるよう体制作りを考えている。</p> <p>また、コミュニティーソーシャルワーカーや地域での居場所づくりの団体も動き出しており、子育て世代包括支援センターとの連携を図ることで地域力を上げられるような施策を考えている。</p> <p>以上で議題2の質疑応答、意見等は終了。</p>
--	--

議題3 青少年対策事業について	
事務局	<p>【資料5 平成29年度東浦町青少年対策事業報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者青少年を対象とした生涯学習課の主な活動報告をさせていただく。 ・東浦町青少年育成地域推進員6名、少年補導委員7名、半田警察署員4名の方々に御参加いただいている青少年対策会議を、5月・10月・2月の年3回ほど行い、青少年対策事業についての御意見をいただいている。会議終了後には、イオンモール内のパトロールを行い、啓発に努めている。 ・7月10日には町内の小中学校及び高等学校を訪問し、各学校の様子を伺った。8月には町内の若者が集まりそうな場所や公園を、夜間パトロールし声掛けを行った。 ・大きな事業としては、7月1日に文化センターにて非行防止と青少年健全育成町民大会を開催し、町内中学校の生徒に今中学生が訴えたいことと題し、発表していただいた。8月20日には町内の青少年が中心となったミュージックフェスティバルが開催された。 ・今後の予定としては、平成30年1月7日に東浦町成人式を新成人実行委員会により開催予定である。 <p>【資料6 平成30年度東浦町青少年対策事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度、東浦町青少年対策事業計画（案）について、今年度同様、東浦町青少年地域推進員6名、少年補導委員7名、半田警察署員4名の方々に御参加いただく青少年対策会議を年3回ほど行い、イオンモール内のパトロールや夜間パトロールを予定している。 ・町内小中学校及び高等学校の訪問については、平成30年度はこの里小学校、西部中学校及び東浦高等学校を予定している。 ・大きな事業としては、毎年文化センターで行っている非行防止と青少年健全育成町民大会も今年度同様開催予定である。時期については、6月下旬から7月上旬としている。 ・ミュージックフェスティバルは平成30年8月19日、東浦町成人式は平成31年1月13日の開催を予定している。 <p>以上で議題3の報告は終了。</p>

議題3 質疑応答、意見等	
委員	<p>今年の11月11日に産業まつりで青少年地域推進の啓発活動を行った際に私も一緒に参加させていただいた。子ども・若者会議という会議にも含まれている内容であり、この会議の委員の皆さんにも参加していただけたらどうか。</p>
事務局	<p>参加された委員からは事前に御連絡があり、今回生涯学習課で啓発物品等購入し、産業まつりの際に配布した。子ども・若者会議としての配布ということも今後考えてはどうかという御質問について、青少年育成地域推進員、少年補導委員のメンバーと行ってきた経緯があるので、児童課サイドとも調整を図り、検討していきたい。</p>
委員	<p>全体を通して、青少年の対策事業として児童虐待の問題や、最初に説明のあった資料2の10ページで子どもと親の相談員事業などがあったが、例えばその子どもと親の相談員事業については、専用回線を使っての電話でのやりとりで行われているものだと思うが、昨今子どもたちの色々な相談について、電話ではなくてSNSを使って実施したところ、非常にたくさんの相談が寄せられたと報道されていた。これから先、いろんな形で計画を立てていく中で、そのようにSNSを使った相談のあり方なども今後検討していただけたらどうか。</p> <p>始まったばかりで、長所短所はまだわからないが、相談件数が多くなったということだけであるので、その内容等についても検討していただければと思う。</p>
委員	<p>障害児についての計画や対応などの内容が少ししか出てこず、小学校での特別支援学級に通われている方もいると思うが、そういう方々の放課後の過ごし方についての考えはあるのか。</p>
事務局	<p>障害児については、別で障害児福祉計画というものを現在策定中である。</p> <p>障害児福祉計画とは、上にあるのが子ども・子育て支援事業計画、総合計画、地域福祉計画等でそれらと整合性をとりながら策定している。</p> <p>今後、障害児福祉計画においては障害児の支援について、詳しく整備していきたいと考えており、来年度には計画案を提示できる予定である。</p>
委員	<p>別立てとのことだが、特別扱いだけでなく、もう少し一緒になるところがあってもいい気がしたので、少しお話しさせていただいた。</p> <p>以上で議題3の質疑応答、意見等は終了。</p>